

一般廃棄物中間処理施設整備基本計画改定版
(素案) に関する説明会

質疑要旨

令和5年3月

徳 島 市

新たな一般廃棄物中間処理施設の整備について、建設予定地の変更や広域整備から本市単独での施設整備の方針を変更したことから、平成31年に策定した「徳島市一般廃棄物中間処理施設整備基本計画」を改定したので、その変更内容について徳島市にお住まいの皆さまに、事業についてご理解を深めていただくため、説明会を開催いたしました。

住民説明会

1 日時

令和5年3月29日（水） 19:00～20:10

2 場所

徳島市役所13階大会議室

3 参加者

（市側）環境部副部長、環境施設整備室室長、室長補佐

担当係長2人、担当主査2人

本計画策定に関する委託事業者2人

9人

（市民側）徳島市にお住まいの方

8人

4 説明会概要

(1)市側出席者紹介

(2)室長あいさつ

(3)事業の経緯及び概要説明

(4)質疑応答

(5)室長あいさつ

質疑応答

～ 注意事項 ～

個人の特定につながる情報については、削除するなど加工した上で公開しています。

質疑応答の概要は次のとおり

Q.	施設規模について、令和12年度のごみ年間処理推計量を基に計算していると思いますが、令和2年度（のごみ処理量）と比較すると人口減少分しか減らしていません。ごみの減量目標は（施設規模に）反映していないのですか。
A.	本市としては、今後ともごみの減量化に向けた取り組みを進めていきたいと考えておりますが、施設規模については、排出されたごみを安定的に処理していくため、確実に処理ができる施設規模としています。
Q.	リサイクル率について、焼却灰のリサイクルに頼るのではなく、3Rに基づいてリサイクル率をアップさせていかないのですか。
A.	ごみの減量化や分別の徹底等の施策に取り組むことで、リサイクル率の向上に努めます。
Q.	津波が心配だが、大丈夫ですか。
A.	津波の浸水想定には、レベル1とレベル2の2段階あり、百年に一度のレベル1の地震であれば、マリニピア自体が浸水しない想定地の地盤高さとなっています。 南海トラフ巨大地震として、千年に一度といわれる規模のレベル2の地震では、2m程度の浸水想定となっており、敷地のかさ上げや施設の重要設備を2階に上げる等の対策を検討します。
Q.	施設規模には、災害廃棄物分として5%上乗せされていますが、大規模災害には少なすぎるのではないですか。
A.	災害廃棄物として上乗せした分は、大規模な災害を想定したものではなく、毎年のように発生する台風や大雨による被害を想定したものです。
Q.	災害ごみの受け入れ基準で、放射性物質を含むごみが入るかどうか気になります。
A.	東日本大震災に伴い発生した放射性物質を含むごみについては、これまで同様、受け入れることはありません。以前、県も受け入れない方針としており、それは現在も変わっておりません。
Q.	南海トラフ大地震発生時、地震に耐えられる建物だったとしても、その後の津波や引き潮で車や建物がぶつかってくるような事になった場合、耐えられますか。
A.	様々な被害を想定し、その対策として、敷地のかさ上げや重要設備の高層階への設置に加えて、建物自体も強固な構造にする必要があると考えています。
Q.	災害発生時に道路が完全に分断したときには、船からごみを運び入れる方法をとるというのも1つの提案としてどうでしょうか。
A.	新施設の隣に徳島県東部防災館の整備を進めています。災害発生時には、ここを拠点に物資を運んでいきますので、まず周辺道路を緊急輸送路として、優先的に復旧させていく道路であると伺っております。 このように、道路が早期に復旧されることが見込まれるため、船で運搬ということは考えておりません。

Q.	説明用資料の中で、(焼却) 灰を 1, 000℃から 1, 100℃で焼いてダイオキシン類を無害化するといっていましたけれど、そういった施設というのは、この計画の中にもうすでに入っているということで良いですか。
A.	焼却灰の処理については、今後検討していくものとして例示しています。
Q.	(焼却灰の資源化方法の一つである) 焼成というのは、県内で出来るんですか。
A.	現在、県内に対応できる業者はありません。
Q.	生ごみは、90パーセント以上水なので、焼却するのは、燃料がかかるし、費用の無駄遣いでもったいない。生ごみはバイオマス等で処理するようにはしていただきたいです。
A.	現在、東部・西部環境事業所でも点検後や最初に着火するときくらいしか燃料は使用しておらず、ストーカ式は、生ごみを焼却するために燃料を追加する必要があります。

以上